

も く じ

事業・手続き等一覧

総務事務システム（SSC）による電子申請について

I 共済制度のあらまし

- 1 組合員の範囲
- 2 組合員の種別
- 3 掛金（保険料）と負担金について
- 4 公立学校共済組合の組織と運営

II 組合員の資格の取得と喪失、関連する手続き

III 短期給付等について

IV 資金が必要なとき

V 保健・福祉事業を利用するとき

VI 退職したとき

VII 長期給付事業について

VIII 宿泊・保養施設・病院(共済組合直営)等の紹介

IX 各種保険制度の紹介

= 凡 例 =

◆本しおりでは、以下のように略語で表記しています。

公立学校共済組合 = 共済組合
公立学校共済組合大阪支部 = 大阪支部
公立学校共済組合組合員証 = 組合員証

◆本しおり中、事業・手続き等の詳しい説明をしている頁を👉のマークで表示しています。

◆大阪府総務事務システムによる電子申請が可能な手続きには、

SSC のマークを記載しています。

◆令和4年10月以降、任用形態により「一般組合員」と「短期組合員」に分かれます。組合員種別の説明は👉 I-1 をご覧ください。